

ご注意！ダウンロード前に必ずお読みください。

弊社製評価ボード「TD-BD-16ADUSB」（以下、本製品という）制御用のドライバソフトウェア、アプリケーション、及びFPGA用リファレンス回路（以下、本ソフトウェアという）の使用許諾条件は以下の通りです。

以下の使用許諾条件に同意頂けない場合は、本ソフトウェアをダウンロードされないようお願いいたします。本ソフトウェアをダウンロードされた場合には、お客様は以下の使用許諾条件にご同意されたものとさせていただきます。

#### 使用許諾条件

お客様（以下、甲という）と東京エレクトロニクス株式会社（以下、乙という）とは、本ソフトウェアの使用に関して、以下の通り合意します。

- 第1条 甲は、以下の条件に従って、無償にて本ソフトウェアを使用、改変および頒布することができます。
- 第2条 甲は、本製品を制御するためにのみ、本ソフトウェアを使用、改変することができます。但し、甲が本ソフトウェアを改変する場合、甲は乙に対して事前の通知をしたうえで、改変の内容・方法および改変の作業分担について甲乙は別途協議するものとします。
- 第3条 甲は、本ソフトウェアをオブジェクトコードの形態で本製品を搭載した甲の製品に書き込み、これを本製品と共に動作させる方法によってのみ、本ソフトウェアを甲の製品の使用者（以下、使用者という）に提供することができます。尚、使用者にアップデート等された本ソフトウェアを提供する必要が生じた場合、使用者が当該本ソフトウェアを、本製品を搭載した甲の製品に書き込み、これを本製品と共に動作させるために、甲は、インターネット等適切な方法によって当該本ソフトウェアをオブジェクトコードの形態で使用者に提供することができます。
- 第4条 本ソフトウェアおよびそのコピーに対する著作権その他の知的財産権は、乙が留保します。甲は本ソフトウェア上に表示される乙の著作権その他の知的財産権の表示を除去しません。
- 第5条 本ソフトウェアは現状にて甲に使用許諾されるものとし、乙は甲に対し、本ソフトウェアの瑕疵の補修および本ソフトウェアに関する知的財産権の侵害紛争について、一切責任を負いません。
- 第6条 甲は、本ソフトウェア、そのソースコードおよびこれらから得られた乙の技術上・営業上の機密情報（以下、本機密情報という）を第三者に開示しません。また、甲は、自己の内部においても、本機密情報に接する必要がある従業員および役員以外には本機密情報を開示しません。
2. 甲は本機密情報を用いて本ソフトウェアの類似品を開発しません。
  3. 公知の情報、第三者より知得した情報、独自に開発した情報および既存の情報は本機密情報から除外します。